

# ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、  
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



## 人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「子どもが持っている権利、体罰等の具体例」についてお伝えします。



### ○子どもの持っている権利

大人に対して叩く、殴る、暴言を言うなどの行為が人権侵害として許されないことと同様に、子どももまた、尊厳を有する人権の主体であり、叩くなどの行為は人権侵害であり、決して許されません。

全ての子どもは、健やかに成長・発達し、その自立が図られる権利が保障されることが、2016年の児童福祉法の改正によって明確化され、保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することについて、第一義的責任を負うとされています。

また、全ての国民は、子どもの最善の利益を考え年齢や成熟度に応じた子どもの意見が考慮されるように努めることとされています。

一方で、「児童の権利に関する条約」では、あらゆる形態の身体的・精神的な暴力や不当な取扱いなどを防ぐための措置を講ずることとされています。

子どもへの暴力は、子どもの持つ様々な権利を侵害することから、日本でも法律で児童虐待などを禁止しています。

### ○体罰によらない子育て

前述の法律や児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもが心身ともに健やかに成長・発達するためには、体罰などによらない子育てを

推進していくことが必要です。

親には、子どもの利益のために監護・教育する権利・義務があります。このため、親は、子どもを養育し、教育するため、しつけをしますが、「理想の子どもを育てよう」、「将来困らないようにしつかりとしつけなくては」などといった思いから、子どもに罰を与えるかもしれません。体罰によらない子育てのため、次は体罰などの具体的な例を紹介します。

### ○体罰にあたる行為

- ・言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- ・大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた。
- ・友達を殴ってケガさせたので、同じように子どもを殴った。
- ・他人のものを取ったので、お尻を叩いた。
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった。
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた。

### ○子どもの心を傷つける行為

- ・冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った。
- ・やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしてけな

した。

など

### ○子育て相談窓口

児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いち・はや・く）」や児童相談所相談専用ダイヤル「0570（783）189（なやみ・いち・はや・く）」なども利用可能です。

### ○子どもの人権110番 そっだんしたい子どもへ

おやからぎやくたいされている、でもせんせいや、おやにはいえない…。

だれにそっだんしていいか、わからない…。

もしも、そんなくるしみをかかえていたら、ひとりでなやまずに、ほうむきよくに、おでんわください。ほうむきよくのしよくいん、または、じんけんようごいいんが、みなさんのおはなしをきいて、どうしたらいいか、いつしよにかんがえます。

そっだんはむりよう、そっだんないようのひみつは、まもられます。

子どもの人権110番

TEL 0120(007)110

(むりよう)

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係